

誰もが休暇を取得しやすい環境づくりが大事!!

4.あなたの職場でも取り組んでみませんか?

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、その協定に基づき計画的に休暇取得日を定めることができる制度です。

この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

2017年は例えばこんな活用ができます!



新居浜市でもこんな取組をしている事業場があります!

土、日をはさんで2日有給休暇を取得する計画休暇(ショートバケーション)制度を年1回実施しています。

2016年度は1日(10/17)、2017年度は2日(10/17、18)、計画的付与日に設定しています。

社内のワーク・ライフ・バランスの取り組みの一環として、一部の部署で3年前(本事業開始と同時期)より長期休暇(1週間の連続休暇)の取得促進に取り組んでいます。

期初に7+2=9日の取得日を事前申請することで、有給休暇を取得しやすくしています。

山の日(8/12)の年次取得を推奨するために定例会議の日程を変更し、夏季連続休暇の取得促進を行いました。

35歳～55歳までの間、5年毎に5日間のリフレッシュ休暇を付与しています。

年間2日(夏休み)を計画的付与日としています。

職場内でできることから取り組んでみましょう

休暇中の代替要員の確保等の支援

休暇を取得しやすくするための職場の雰囲気改善

具体的には、

1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ

2 管理者が率先して休暇を取得

3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

4 パスデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討



新居浜まぢゅり
©NPO法人新居浜まぢゅり隊

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用して、働き方・休み方改善のヒントを見つけましょう

- 働き方・休み方改善指標による自己診断
- 診断結果に基づく対策方法の提案
- 企業の具体的な取組事例の紹介
- 働き方・休み方改善に関する自治体の取組の掲載

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

働き方・休み方改善ポータルサイト 検索

問い合わせ先

株式会社いよぎん地域経済研究センター 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目10番地1 伊予銀行本店南別館4F
Tel.089-931-9705



新居浜地域の
皆さまへ

年次有給休暇 活用レポート

平成28年度版

Work×Life Balance

厚生労働省は、平成26年度、平成27年度に引き続き、新居浜市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得のための環境整備事業」を行いました。新居浜太鼓祭りの期間(10月15日～18日)などに合わせて、年次有給休暇を活用して、祭りに参加する時間、愛顔のえひめ国体リハーサル大会の応援や、家族と触れ合う時間を作っていただくなど、多くの方にこの事業を年次有給休暇の取得のきっかけとしていただきました。

新居浜まぢゅり
©NPO法人新居浜まぢゅり隊



厚生労働省

愛媛労働局

新居浜労働基準監督署

愛媛県

新居浜市

1.なぜ年次有給休暇の取得が必要なの？

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。



2.新居浜地域で休暇取得に向けた環境づくりに取り組みました

STEP 01 連携.....

新居浜市の関係者による連絡会議の開催



STEP 02 周知.....

ポスター・リーフレットや新聞広告・ラジオ番組の放送など



STEP 03 事業場を訪問.....

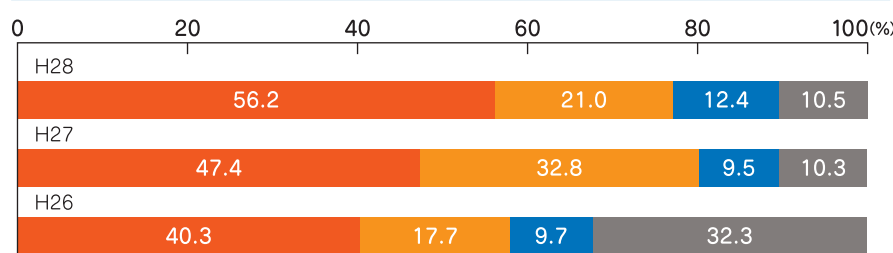
新居浜太鼓祭り期間(10月15日～10月18日)や年間を通じた休暇取得に向けた働きかけ
・本事業の周知 ・日頃の年次有給休暇の取得状況のヒアリング ・計画的付与制度等の導入の働きかけ



●3年間にわたる継続的な働きかけの結果、本事業の認知度は大きく上昇しました。

■ 国の事業であり、10月15日～18日の年次有給休暇取得推進を行っていることを知っていた
■ 国の事業であることは知らなかったが、大体的な内容は知っていた ■ 漠然と知っていた ■ 知らなかった

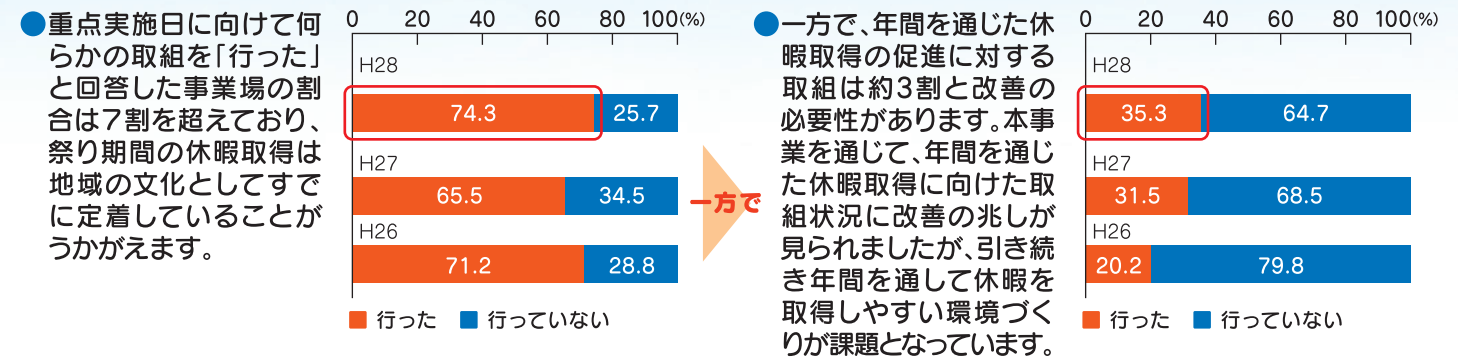
事業場における本事業の認知状況



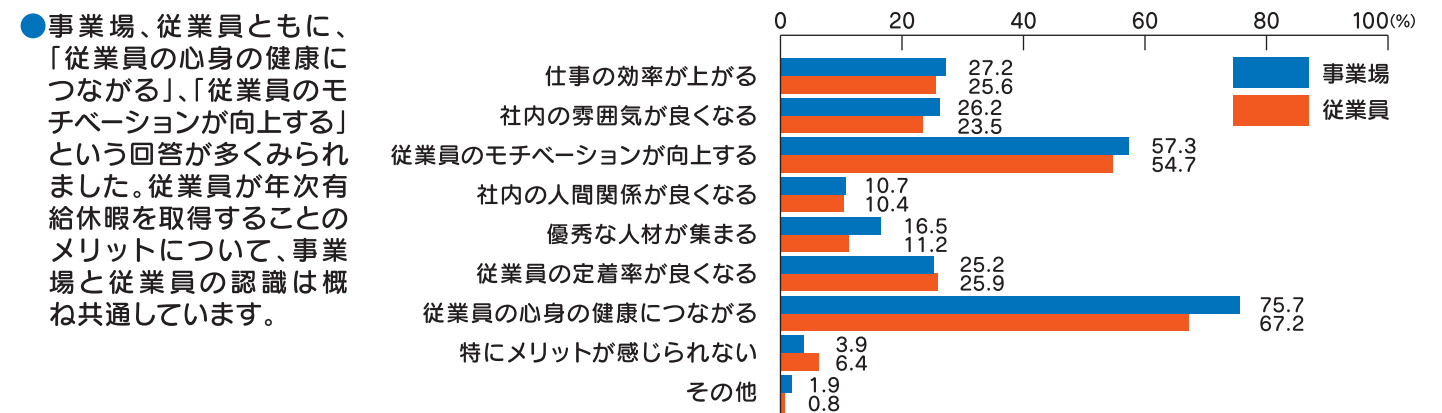
DATA
アンケート
調査

新居浜太鼓祭り(10月15日～10月18日)の後に、事業場および従業員の皆様にアンケート調査を実施し、本事業の効果をはかり、今後の方向性をまとめました。

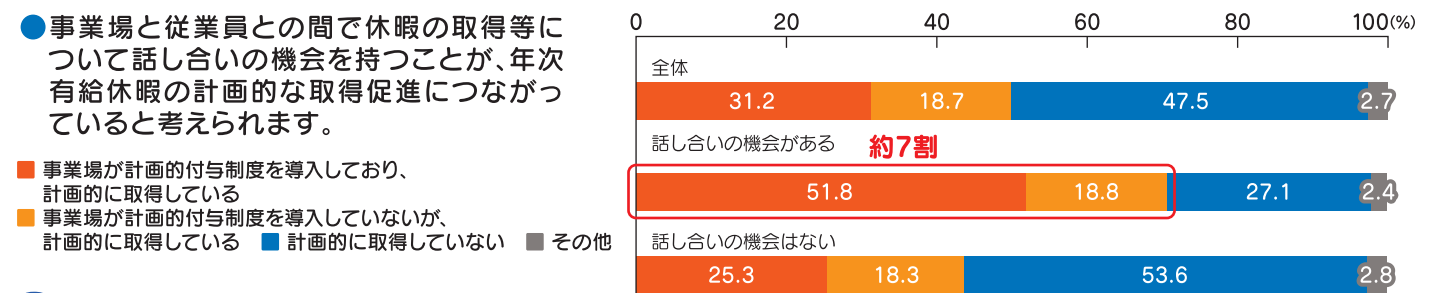
重点実施日および年間を通じた休暇取得促進の取組について



従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答)



労使間の話し合いの機会の有無別の年次有給休暇の取得状況



3.今後の方向性について

●年間を通じた休暇取得促進への取組が課題

アンケートからは、太鼓祭り期間における休暇取得の取組は、地域の「文化」として十分定着していることがわかりました。一方で、年間を通じた休暇取得の促進に対する取組や環境の整備は改善の必要があります。また、休暇を自由に取得できる職場の環境づくりなどは、昨年度に引き続き課題となっています。

●経営トップの意識改革が重要

柔軟で多様な働き方を実現するためには、国、自治体、団体等が連携して、計画的付与制度などの制度に関する情報提供などを経営トップに対して直接働きかけることが効果的です。そして、トップ自ら休暇取得促進の重要性について理解を深め、業務の見直しや平準化、休暇中のサポート体制の整備など、休暇を取得しやすい雰囲気づくりに取り組むことが重要です。

●「働き方・休み方改革」で誰もが生き生きと働ける新居浜地域へ

この先、新居浜地域においても人口の減少は避けられない中、活力ある地域を維持するためには、働く意欲のある人すべてが活躍できる環境を整える必要があります。誰もが休暇を取得しやすい職場環境の整備は、優秀な人材の確保につながり、長時間労働の是正や心身の健康をもたらし、業務の効率化が図られ、生産性の向上にも期待が持てます。ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、地域一体となった「働き方・休み方改革」を粘り強く推し進め、すべての人がしっかりと休み、生き生きと働き続けられる職場づくりを通じた地域の活性化を目指しましょう。